

平成 28 年度

予算決算常任委員会
第 1 回産業建設分科会会議録

平成 28 年 5 月 16 日

宍 粟 市 議 会

平成 2 8 年度第 1 回産業建設分科会会会議録目次

次第	1
出席委員	1
出席説明員	1
開会	3
実友委員長挨拶	3
議事	3
(産業部)	
第56号議案	
中岸産業部長説明	3
質疑・答弁	4
小林委員	4
飯田委員	5
岡前委員	6
実友委員	6
(建設部)	
第56号議案	
鎌田建設部長挨拶	7
寺田建設部次長説明	7
質疑・答弁	8
岡前委員	9
藤原委員	1 0
小林委員	1 1
実友委員	1 1
第57号議案	
鎌田建設部長挨拶	1 2
寺田建設部次長説明	1 2
質疑・答弁	1 3
岡前委員	1 3
・その他	
寺田建設部次長説明	1 4

採決	1 4
福嶋副委員長挨拶	1 5
閉会	1 5

平成28年度予算決算常任委員会第1回産業建設分科会会議録

日 時 平成28年5月16日(月曜日)

場 所 宍粟市役所503会議室

開 会 5月16日 午前10時30分

次 第

1. 協議・審査事項

第69回宍粟市議会臨時会付託案件審査

(産業部)

第56号議案 平成27年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第9号)の承認についての関係部分

(建設部)

第56号議案 平成27年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第9号)の承認についての関係部分

第57号議案 平成27年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分(専決第10号)の承認について

その他

第69回宍粟市議会臨時会付託案件に関する意見及び賛否確認

出席委員

委員長	実友勉	副委員長	福嶋 齊
委員	藤原正憲	委員	飯田吉則
”	岡前治生	”	小林健志

出席説明員

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長 中岸 芳和 産業部次長兼地域産業課長 中務 久志
商工観光課長 寺元 久史

(建設部)

建設部長 鎌田 知 昭
建設部次長兼地域建設課長 花井 一 郎
土地対策課長 榎 木 隆
水道管理課長 福井 功
土地対策課副課長 谷 口 浩 二

建設部次長 寺田 美喜也
建設課長 井口 靖 規
都市整備課長 西村 吉 一
上下水道課長 太 中 豊 和

事務局

係 長 岸 元 秀 高

(午前10時30分 開会)

実友委員長 皆さん、御苦労さんでございます。

それでは、本会議に引き続きまして、委員会でありますけども、分科会に置きかえまして、ただいまから審査を行いたいというふうに思います。

産業部の皆さん、御苦労さんでございます。

それでは、第56号議案、一般会計につきまして補正予算、産業部長、説明をお願いします。

部長。

中岸産業部長 本会議に引き続いての審議、御苦労さんでございます。

ちょっと座って説明させていただきます。

産業部におきましては、第56号議案の議案書の2ページ、繰越明許費の補正の中の4段目でございます。

商工費の商工費、最上山公園並びに天児屋周辺の森林整備事業982万円を繰越事業費として追加するものでございます。

これにつきましては、お手元に産業建設分科会付託案件審査ということで、この理由等を書かせていただいております。

この最上山公園・天児屋周辺整備事業につきましては、それぞれ別事業として、天児屋周辺整備事業につきましては、平成27年10月に2回入札を執行しました。これにつきまして、冬期になりましたらかなり積雪があるところでございますので、10月に早く執行しようということで入札をしましたが、結果として入札業者がなかったということになりました。また、最上山周辺整備事業につきまして、毎木調査等を行った後、平成28年の2月並びに3月に入札を執行しましたが、これにつきましても1回目は入札者なし、また2回目は入札者がございましたけども不調に終わったということになっております。

これにつきまして、3月補正で御審議いただきました地方創生加速化交付金活用事業の「もみじ山強化事業」というのを、建設部のほうで繰越事業として実施します。それで、最上山周辺整備につきましては、木を伐採して搬出した後に、もみじの植栽をするということになっておりますので、やむなくこの両方の事業につきまして繰り越しをさせていただきたいということで、天児屋のほうとセットで事業費的に少ないものでございますので、入札者が出てくるようにということで、セットで今回入札に付そうということで、繰越事業ということでさせていただいております。

この資料の後ろに、別紙で地図をつけております。この審査資料の後ろに地図をつけておまして、まず、最上山公園につきましては、左上に台形で書いております。これは、篠ノ丸の城跡から下へのところで、ここは城跡というふうにわかるように強度の切り捨て間伐を行うと、ここについては搬出する経路がないので、強度の切り捨て間伐を行うということと同時に、右下のほうで、搬出間伐1.3ヘクタールと書いておりますけども、もみじ山のちょうど上部に当たります。もみじ山を散策する場合は、ここも皆さんぐるっと回るところでございますので、ここの中にあるもみじをより世の中に出すということと、さらにもみじ山のエリアを広くするというので、ここを強度に間伐しようかなということを考えております。

それと、次のページにありますのは、天児屋の搬出間伐をするところ0.56ヘクタールでございます。これは、たたらの里学習館というのが真ん中に、ちょっとわかりにくいけども書いております。この天児屋のたたら公園の手前側のところ0.56ヘクタールについて、史跡でございますので従来ある野面積みの石積み等を残して、それで、傷つけることなく搬出するというので、普通でしたら機械でするものを索道によって搬出するというので、なかなか入札業者が面積も少なくてないんで、今回繰り越しで抱き合わせでさせていただきたいということで、専決処分をさせていただいております。

以上です。

実友委員長 説明は終わりました。

御質問ございますか。よろしいですか。

小林委員。

小林委員 ちょうど千畳敷の小径というか、遊歩道から結局は西側が市の土地やね。それで、東側はこれ青蓮寺かどこかの屋敷になっとるわな。ここずっと文化の小径でようけ碑立てとるやん。あの辺も一応伐採するの。

実友委員長 部長。

中岸産業部長 碑を立てておるところも一部は入っております。伐採といっても中にありますスギ、ヒノキを主に切りますので、大体4本に1本、それか3本に1本という形で、光を入れることによって今度もみじ、それから桜を植えたときに成長が早いということで、そういうふうな形で、当然、たくさんの方も散策で上がられますんで、十分注意して、看板も立ててということをしているんで、なかなか落札者が見込めなかったということなんで、今回につきましては両方抱き合わせれば落札業者があるかなということを考えております。

実友委員長 小林委員。

小林委員 いわゆる里山整備というんか、その雑木なんかもいろいろとこれは残さないかと言って、非常に思わん大きくなってやね、結局は自分の体をよう持たさんようになってしもうて倒れてしまうというようのが、ごつついあるわな、今、山でも何であんなことしたんかなと思うような下の芝もざっと切ってしまうて、大きなクヌギばかり残したら、もう山ひっくり返ってもうてからに、そういうことがあるんで、本当に公園化するんやったら、ぱっと切ってしまうてもみじを植えるのかな。大きくなった残った木が逆に今度災いして、そういうこともあるんで、そらまあ専門的な形で考えておられるんだらうけど、なかなか古い木を残すというのは非常に難しいんじゃないかなと。一応伐採する木は全部印がついとんですか。

実友委員長 部長。

中岸産業部長 昨年の12月に印をつけたんですけど、普通の間伐テープという引き抜いたら切れるやつでしておりまして、この前入札に付そうということで、担当が現地を見に行ったら、かなり取れておりましたんで、もう一度つけ直しをさせていただきます。

実友委員長 小林委員。

小林委員 山登りをする人もあるんで、気つけてお願いします。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 結局、ここの山は黒木ですか。その間伐するところは現状。

実友委員長 部長。

中岸産業部長 両方ともスギ・ヒノキです。それで、一部最上山の中には珍しい木、コウヤマキであるとか、メグスリノキとかも何本かありましたので、それはできるだけ残すようにということで、ただ先ほど小林委員さんが言われましたように、大きい暴れ木は主体的に切っていこうかなという形はとっています。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 前のときに聞いたと思うんですけど、植えるもみじの木の大きさは何年物ぐらい、結構2メートル近いものを植えるというような話やったと思うんですが。

実友委員長 部長。

中岸産業部長 植えるのは先ほど申し上げましたように、建設部のほうで公園管理の中でしますけども、食害等を考えて2メートル50から3メートルで鳥居支柱で植えるというふうには聞いております。

実友委員長 ほかがございませんか。

岡前委員。

岡前委員 林業費の関係で、減額補正がたくさん出てきたときにも請負業者が手持ちが多くて、事業発注ができなかったというのか、入札不調に終わって、結果的に実施できませんでしたというふうなことが多かったように記憶しとんですけども、今回も本当に面積的にも中途半端で飛んだとこでというふうなことになる、今、持っတဲ့の予算でほんまにできる保証、今の森林組合も含めて、民間の林業者の手持ちの仕事の状況とかというふうなところも含めて実施できる見通しというのは、しっかり持っတဲ့んか。

実友委員長 部長。

中岸産業部長 言われるように、やはり木の材価の高いときにはどうしても素材業者さんであるとか、造林業者さん等が出すということを考えていきます。それで、本来は、やはり市としても市の山でございますので、そういうふうにしたいという思いで時期を選んで出したんですけども、やはり、先ほど御指摘のあったように、場所が飛んどの、面積が小さいということもありますんで、この6月から8月にかけての普通は切り時としては悪いときであれば、業者もちょうど手持ちの仕事がなくなっところではないかなということ、早く出したいということ、こういう形をとらせていただいたということです。

実友委員長 ほかございませんか。

よろしいですか。

実友委員 これ楓と桜、天児屋のほうも。

部長。

中岸産業部長 天児屋は間伐して、クリンソウが下にありますので、本来でしたらこれも冬が一番よかったんですけども、そうも言えないんで、とりあえずクリンソウは種で飛ぶと隣の専門家のほうが言いよりますんで、来年は何とかなるということで、今年花が終わると同時か、それぐらいのときにかかっていきたいというふうに思っております。

実友委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、産業部の関係につきましては、これで終了したいと思いません。

御苦労さんでございました。ありがとうございました。

もう引き続いてよろしいですか。

建設部が来るまで、しばらく休みます。

午前10時43分休憩

————— (産業部退室、建設部入室)

午前10時47分再開

実友委員長 それでは、建設部の皆さん、御苦労さんでございます。おそろいでございますので、建設部の関係につきまして、まず、第56号議案、それから、第57号議案について審査を行いたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

まずは、部長のほうから説明をお願いします。

部長。

鎌田建設部長 御苦労さまです。予算決算常任委員会に付託になりました第56号議案、寺田次長のほうから詳しく説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

実友委員長 寺田次長。

寺田建設部次長 失礼します。それでは、第56号議案、平成27年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第9号)の承認について、説明をさせていただきます。

資料は1ページです。

第1表、繰越明許費補正に係るものでございます。

最初に、追加としまして、土木費、道路橋梁費の橋梁維持修繕事業でございます。業務名、道路橋定期点検業務。

箇所は、市内一円でございます。

金額は、713万円。

着手完了は、今のところ未定でございます。

進捗率も0%となっております。

専決理由としましては、点検に必要な仮設足場による通行規制につきまして、地元調整に不測の日数を要したため、繰越明許費を追加させていただくものでございます。

続きまして、土木費、道路橋梁費の交通安全施設整備事業でございます。

工事名、木坂橋高欄修繕工事。

箇所は、一宮町安積地内。

金額は、1,320万円。

着手完了は、平成27年2月3日から平成28年4月28日。

進捗率としましては、5月11日現在100%でございます。

専決理由は、通学路等の協議の結果、工事を春休み期間中に実施することとなったため、繰越明許費を追加させていただくものでございます。

2ページをお願いします。

次に、変更に係るものです。

土木費、道路橋梁費の道路新設改良事業でございます。

路線名として、変更分のみ記載をさせていただいております。庄能上牧谷線バイパス工事、これは工事に係るものです。山崎町庄能地内。

姫路鳥取線関連の工事でございます。山崎町市場地内。

今宿6号線工事と用地買収に係るものです。山崎町今宿地内。

安賀線、これは補償です。波賀町安賀地内。

変更前1億570万円、変更後1億2,958万2,000円、変更額としまして、2,388万2,000円でございます。

着手完了は、平成27年11月5日から平成29年1月20日までです。

全体の事業進捗率としましては、40%となっております。

専決理由です。事業実施に当たり、農業用水や工事仮設道路につきまして、水利関係者や地権者との協議に不測の日数を要したため、また、今宿6号線につきましては、用地買収について買収地が国交省による揖保川河川改修工事と併行して進めておりましたが、国交省側の分筆登記が遅れまして、年度内の登記が市道側の部分についても困難となったため、繰越明許費を変更して増額させていただくものでございます。

次に、土木費、河川費の河川公園整備事業です。

業務名、これも変更分のみです。夢の小径事業、陶板作成業務でございます。

箇所は、山崎町今宿地内。

変更前は1,950万円、変更後2,250万円、変更額が300万円となっております。

着手完了です。平成27年11月16日から平成28年12月20日です。

全体事業の進捗率としましては、82%となっております。

専決理由は、市内中学校の陶板教室の日程調整が困難となったため、繰越明許費を変更して増額させていただくものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

実友委員長 まず、第56号議案について審査を行いたいというふうに思います。

御質問ございましたら。

岡前委員。

岡前委員 1ページの資料の道路橋の点検業務なんですけども、繰越明許にされるのはええんですけども、着手と完了年月日が両方未定ということで、その理由として、地元調整に不測の日数を要したと書いてあるんですけども、実際に今もその地元調整が続いているから、その着手年月日も未定なのか、それとも、地元調整は終わりましたよというふうなことなのか、繰越明許である以上、確実に工事が進められるというふうなことが前提、その事業が進められるということが前提やと思うんで、こういう格好ではあまり出てきた例がないかなと思うんですけども、そのあたりはどんなですか。

実友委員長 井口課長。

井口建設課長 この業務につきましては、昨年度、平成27年度で実施するべき50橋にあわせて、追加で40橋をやりたいというので、途中から実施したいということで、昨年度、平成27年度に実施する分については完了しておるわけなんですけども、40橋分について年度途中で平成27年度に前倒して実施したいという予定の分でありまして、その分につきましては、通学路でないかとか、それから点検車が入って一時的には通行どめになるんですけども、迂回路がある路線なのかというようなことで、地元とか事業課の中で検討して発注に努めておったんですけども、短い期間ですの でなかなか昨年度の発注に至らなかったということで、全額平成28年度に繰り越しをしまして、平成28年度に実施する分とあわせて本年度実施したいとする予定であります。

早期発注ということで、今、これについては、まちづくりの技術センターと随契で実施させていただいておるんですけども、今のところ技術センターのほうにも今年度、平成28年度の分もあわせて発注する予定で、5月中に契約をしたいと、できたら12月中に平成28年度で実施するものもあわせて完成したいという予定であります。今のところは、ちょっと契約をしておりませんので、未定ということにさせていただいております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 そしたら、その地元調整自体はもう終わっているということなんですね。

実友委員長 井口課長。

井口建設課長 まだ細かいところについては、まだまだ今からいつ入るのかとか、いつ通行どめになるのかとかという細かいところは、まだ業者が決定して調査の日が決まってから再度させてもらいますけども、大まか12月までの間に調整させてもらいながら、やらせてもらいたいというふうに考えております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 繰越明許なんで、とにかく平成28年度中には必ず終わらせなあかんという事でなかったら、削除せなあかんようなことになって、今言われた5月には発注して、12月には終わるというふうなところの線については確約できる線なんですね。でなかったら、繰越明許の意味がなくなりますんで。

実友委員長 井口課長。

井口建設課長 おっしゃるとおりで、必ずやらせてもらいたいと。やれるというような内容でございます。

実友委員長 鎌田部長。

鎌田建設部長 委員長、すみません、非常に歯切れが悪い言い方をしますけど、要は、平成28年度の予算とひっくるめて、やっぱり調査ができないと、次、修繕ができませんので、必ずそれをやり切りますので、ただ、これ前倒していただいた分ですので、どうしてもちょっと工期的に、今言いましたように、調整期間がちょっとかかったということで、やっぱり長くとらないと、今、いろいろ問題が上がってきます通行どめにせないかんというのがありますので、ケース・バイ・ケースという部分がありますので、どうしても期間をちょっと長くとらせていただいて、12月までには全て完了をする予定ということで、御理解をいただきたいと思います。

実友委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

藤原委員。

藤原委員 1点だけ。2ページですけども、この新設改良関係で、4路線ほど安賀まで補償も含めて上がるとんですけども、これ全体の進捗率ということで40%ということになっとなじゃけども、この中で全然その進捗率として上がってきていない路線というか、事業があるんでしょうかな。

実友委員長 井口課長。

井口建設課長 この40%につきましては、ここに4路線上げさせていただいております以外の3月補正の分で御承認いただいた路線についても含んでおりますので、ここに上げさせていただいておる部分についてはほぼ完成しておる分とか、いろいろございますけども、1億2,958万2,000円に対しましては、今のところ40%の進捗率ということで御理解をお願いしたいと思います。

実友委員長 よろしいですか。

小林委員。

小林委員 同じ、今の藤原委員から質疑があったんですけど、4路線はこういうような形でぼんと出てね、これ全部の金額が1億500万円ほどになっておると思うんやけど、仮に1番の山崎の庄能部分が大体何ぼの予算でこれだけが繰り越しになっているからというような、そういう形でぼんぼんと、もし話ができるならしてもらうたらわかりやすいんですけどね。仮に、今宿の6号線のいわゆる工事とか用地が一応金額はこうなんやけども、この部分が繰り越しになって、今、全部で40%やったら40%でよろしいけど、こういうような形で言うたら、一括してころんと出されたらと思うんやけど、どないですか。わかりやすくいうのは。

実友委員長 花井次長。

花井建設部次長兼地域建設課長 すみません、この4路線についてですけれども、特に、この庄能上牧谷、姫路鳥取線については、5月末に完了します。進捗としてはもうほとんど80から90という形です。

それから、今宿6号線については、ここに上がっていますのは、減額になった分、前払いしたことによって変更になったというのは、減額になって変更したということで上げさせていただいたもので、それから、安賀線についても現場の工事も終わっておりますので、あと書類だけということで、進捗としてはもうほぼ100%という形です。

実友委員長 寺田次長。

寺田建設部次長 補足ですけども、今宿6号線の用地費につきましても、これも契約も済みまして、登記のほうも完了して仕上がりは5月の20日に行く予定となっております。

以上です。

実友委員 よろしいですか。

1点だけ教えてください。

増額になった、例えば夢の小径事業なんですけど、理由は何かあるんですか。

部長。

鎌田建設部長 ちょっとその下に書いてありますように、要は陶板を作成する業務でございますので、年度内に中学校全部を回る予定をしておったんですが、やっぱり日程調整する中で、3年生はもう3月には卒業してしまっていないんで、3年生を先にやろうということで、3年生を先にやったというようなこともあったら、結局1・2年生にしわ寄せがたって、1・2年生の分、要は新2年生、3年生ですよ、の分は結局は3月中にはもう実施、日程が組み込めなくなってしまったんで、

その分については費用的にも300万円ほどですけども、陶板作成する部分が残ってしまったということで、今、校長会等とも打ち合わせさせていただいているんですが、何とかその中に早期に制作完了まで持っていきたいなということで、その日程調整がどうしてもできなかったということで、年度を2、3年生について繰り越しをさせていただくということでございます。

実友委員長 今言われるように、日程調整の関係で300万円増えた。

鎌田建設部長 はい。追加の分が増えたということです。追加じゃない、繰り越しを当初させてもらっていた陶板作成1,950万円の分で、それは設置まで込みの部分も含めておったんですけど、その中へ、制作は3月までに終わるつもりやったんですけど、その分も繰り越しのほうに入れさせていただいて、今言いましたように、2・3年生の分は、ちょっと年度をまたぐ形になりますけども、それをつくることで全部の制作が終わりますので、あとは設置だけになるということで、御理解いただきたいと思います。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 元の予算は変わってないと。翌年度に繰り越した分が増えたというだけやね。事業内容は全然変わってない。

実友委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、第57号議案について、部長のほうから説明をお願いします。
部長。

鎌田建設部長 続いて、寺田課長のほうから第57号のほうをまた詳細説明させていただきます。

実友委員長 寺田次長。

寺田建設部次長 それでは、3ページをお願いします。

第57号議案、平成27年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分(専決第10号)の承認について、説明をさせていただきます。

第1表、繰越明許費補正に係るものでございます。

追加としまして、下水道費、公共下水道費の庄能地内下水道管布設事業でございます。

工事名、庄能地内下水道管布設工事。

場所は、山崎町庄能地内でございます。

金額、68万円。

着手完了は、平成27年11月5日から平成28年5月30日。

平成28年5月11日現在の進捗率は、95%となっております。

専決理由は、市道庄能上牧谷線バイパス工事に伴う新設工事でありまして、道路工事の着手が遅れたため、付随する当工事が当初の見込みより遅延したため、繰越明許費を追加させていただくものでございます。

次に、変更としまして、下水道費、公共下水道費の上溝雨水幹線整備事業でございます。

業務名、これも変更分のみでございます。雨水幹線設計業務。

場所は、山崎町城下地内でございます。

変更前2,400万円、変更後3,400万円、変更額が1,000万円となっております。

着手完了は、平成28年1月26日から平成29年3月31日まででございます。

全体の進捗率は、10%となっております。

専決理由でございます。城下地区の雨水幹線整備計画に当たりまして、都市計画道路と重複する区間があります。平成28年度実施となる道路計画とあわせて、当雨水幹線計画の整合を図る設計業務とするため、繰越明許費を変更して増額させていただくものでございます。

以上でございます。

実友委員長 第57号議案につきまして、説明が終わりました。

御質問ございましたら。

岡前委員。

岡前委員 上のほうの庄能地内の関係なんですけど、繰越明許費なんで、例えば1,000円でもその工事が終わってなくて支払える状況になってなかったら、当然こういうふうな格好で上げてこなあかんと思うんやけども。68万円という工事費っていうたら、何かこれで言うたら、平成27年の11月5日に着手されておって、それで出納閉鎖期間の5月30日には完了しますよというふうなことであるんやったら、何かその3月31日現在ではこうやったのかもしれんのやけども、そこらへん上手に工事を終わらせるというふうなことにはならんかったんですかね。ならんかったんですかねって、ごまかしてくださいよというふうなことじゃなしに、その68万円という工事っていうたら、全体からいうたらごくわずかやと思うんです。ここにも書いてあるように、残り5%分ですわね、そのあたりその工期内にというふうなことができんかったんかなという。

実友委員長 太中課長。

太中上下水道課長 これにつきましては、下水道管の布設工事と申しますのは、管を地中に埋設する工事と、それとマンホールを設置するという大きく二つあるわけなんですけども、管を地中に埋設する部分については年度内に完了していますが、マンホールを一番地上まで組み上げるということ自体が、やはり道路との進捗とあわせて、道路の盛り土とかとあわせてやっていかないといけないので、この部分だけがどうしても残ったということになります。

実友委員長 よろしいですか。

ございませんか、もう。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、第57号議案につきましても審査をこれで終了したいというふうに思います。

建設部の皆さん、ほかはございませんね。

その他ありますか。

寺田次長。

寺田建設部次長 資料の4、5、6ページに参考としまして、報告第2号の繰越計算書の報告についてということで、建設部に係るものについて記載をさせていただいております。参考としてまた見ていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

実友委員長 報告は終わりました。

それでは、建設部の皆さん、お疲れさんでございました。ありがとうございました。

(建設部退室)

実友委員長 それでは、予算決算常任委員会から付託されました二つの議案の審議につきましては終わりました。

ここで自由討議等ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 討論はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、採決のほうに移りたいというふうに思います。

まず、第56号議案について採決を行います。

賛成の方の挙手をお願いしたいというふうに思います。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致でございます。

それから、続いて、第57号議案について採決を行いたいというふうに思います。

賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

実友委員長 全会一致です。

ありがとうございました。

これで、予算決算常任委員会から当分科会に付託されました案件につきまして終了したいというふうに思います。

実友委員長 副委員長。

福嶋副委員長 これで終わりたいと思います。

御苦労さまです。

(午前 1 1 時 1 0 分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会産業建設分科会 委員長 実 友 勉